

## 令和 8 年度施政方針

令和 8 年度の一般会計をはじめ各特別会計等の予算並びに関係諸議案の審議をお願いするにあたり、私の「市政運営についての基本的な考え方と主要施策等の所信」を申し述べさせていただきまして、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

### 【はじめに】

私が市政を担って 7 年 7 ヶ月が経つ中で、去年は、宮津市にとって、次の市制施行 80 周年に向けてのスタートの年であるとともに、第 7 次宮津市総合計画の折り返しの年、前期基本計画の最終年度の年でありました。

後期基本計画の策定にあたっては、宮津市総合計画等有識者会議での協議に加え、市民アンケートや高校生ワークショップ、市民と市長の座談会、各種関係団体等との意見交換、パブリックコメントを実施し、市民の皆様、関係の皆様のご意見をお伺いしながら、策定を進め、12 月議会におきまして、将来構想の見直し案と後期基本計画の最終案を可決いただいたところであります。

また、4 月 13 日に「大阪・関西万博」がスタートし、10 月 13 日までの 184 日間で来場者が約 2,558 万人と大成功のうちに終了したところであります。本市におきましても、伝統芸能である宮津おどりや上司の太刀振りの披露に加え、観光関連ブースの出展などにより、本市の自然や歴史・文化、食の魅力などを世界中の多くの方々に PR する機会となりました。

加えて、市民サービスの重要な拠点であると同時に、市政のシンボルとして重要な施設である市役所庁舎の移転整備につきまして、7 月に庁舎基本構想等検討委員会から、市役所をミッブルビルに移転集約するプランとして「宮津市庁舎整備基本計画」を答申いただき、市民の皆様との座談会を重ねて、11 月臨時会で市役所位置の設定条例の一部改正について可決いただくとともに、令和 2 年度から取り組んで

まいりました島崎・浜町ウォーターフロントエリアの活性化事業も、道の駅のリニューアルに向け本格的に動き出すなど、宮津の将来を見据えた事業を進捗させることができました。

そうした中、昨年、「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」と「選ばれるまち“みやづ”」に向けて、「若者が住みたいまちづくり」「宮津の宝を育むチャレンジ」の2つの重点プロジェクトや「GXをはじめとした環境対策」「行政DX」「施設長寿命化等の公共施設マネジメント」の3つの重点事項を強力に推し進めるとともに、「物価高騰対策、防災・減災対策」に努めた1年でもありました。

さらに、生活や学習等の環境に困難を抱える子どもや不登校及び不登校傾向にある子ども達を支援するため、みやづ子どもサポートセンター「ぽけっと」を昨年9月に開設し、将来の自立につながる力を身に付けることができるよう支援するとともに、8年ぶりに、姉妹都市のアメリカ・デルレイビーチ市へ高校生訪問団を派遣し、異文化に触れるとともに日本との違いやコミュニケーションについて学び、子ども達の大きな成長と学びを得る機会とするなど、未来を担う子ども達が健やかに成長できる環境を整えてまいりました。

その一方で、依然として、物価高騰等により厳しい状況が続く地域経済や市民生活を守るため、プレミアム付商品券の販売や子育て世帯への応援手当の支給、給食費の保護者負担軽減対策などきめ細かに各施策を実施してまいりました。

今後におきましても、長引く物価高騰に加えて、顕在化してきている「生産年齢人口減少に伴う人手不足等の様々な課題」が地域経済のみならず、市民生活にも大きな影響を及ぼしていることから、我々はそういった諸課題にも、国・京都府ともしっかりと連携しながら、今まで以上にしっかりと対応をしていかなければなりません。

こうした中、本年、令和8年は宮津市にとって、第7次宮津市総合計画の後半の5年間でスタートする年度となります。

私の座右の銘でもあります「積小為大」、これは、江戸時代の農政家・思想家で

ある「二宮尊徳」の言葉であり、小さな努力をこつこつと積み重ねていけば、いずれは大きな収穫や発展に結びつくという考えであります。この言葉のように、第7次宮津市総合計画の前期基本計画に基づき、これまで積み上げてきた成果を基に、市民の皆様、関係団体の皆様をはじめとする宮津市に關係する皆様と市で共創しながら、更なる努力を重ねて、「人口減少という本市の最大の課題」を乗り越え、第7次宮津市総合計画の将来像「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現という大きな収穫に向かって、後期基本計画の1歩を踏み出す年にしていかなければなりません。

### **【輝く未来(豊かで選ばれるまち)に向けて更なる飛躍を／令和8年度重点施策】**

令和8年度の当初予算は、『「後期基本計画」始動！人口減少に立ち向かうチャレンジ予算～みんなが活躍する 豊かで選ばれるまち“みやづ”の「輝く未来」に向けて～』とし、「若者が住みたいまちづくり」「宮津の宝を育むチャレンジ」の2つの重点プロジェクトや「GXをはじめとした環境対策」「行政DX」「施設長寿命化等の公共施設マネジメント」の3つの重点事項を更に推進してまいります。また、令和7年11月に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」や全国で多発する大規模自然災害を踏まえ、「迅速な物価高対応」及び「防災・減災対策の強化」にもしっかりと取り組んでまいります。

それでは、2つの重点プロジェクトのうち1つ目、「選ばれるまち“みやづ”に向けた取組みの強力推進」をはじめとする「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」についてでございます。

共創のまちづくりのため、

昨年策定いたしました「第7次宮津市総合計画後期基本計画」をはじめとする「宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画」「宮津市人権教育・啓発推進計画(第3次)」「宮津市保育・教育の充実に向けた行動指針」「第2期いのち支える宮津市自殺対策推進計画」「第2期宮津市観光戦略」といった各種計画をしっかりと推進

していくとともに、「共生推進計画(仮称)」や令和8年度に計画期間が最終年度となる「宮津市男女共同参画基本計画」「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」「宮津市高齢者保健福祉計画・宮津市介護保険事業計画」の次期計画を、第7次宮津市総合計画後期基本計画と整合を図りながら、策定をまいります。

#### **新たな人の流れを創出するとともに住環境を充実するため、**

関係人口を、移住定住につなげることに加え、「地域の担い手」、地域の未来を共に創るパートナーと位置付け、人口減少が進む中でも地域を維持・活性化していくため、関係人口創出拠点「前尾記念クロスワークセンターMIYAZU」の充実や地域おこし協力隊の増員などにより、関係人口が地域の力として活躍できる土壌づくりを進めます。

また、移住・定住ポータルサイトのリニューアルに加え、事業所と連携した就職等の支援の充実など、移住に際して重要となる「住まい」と「仕事」のサポート体制を強化することで、移住・定住施策を一層推進し、本市への移住者の呼び込みを強化いたします。

さらに、ふるさと市民制度「MIYAZUTTO!」の推進や新たに地域活性化企業人を活用し、ふるさと納税等も活用した情報発信を強化するとともに、様々な分野から見る宮津の魅力トークショーの開催、動画をはじめとする SNS 発信力の強化、市民との共創によるブランドイメージづくりなどシビックプライドの醸成に向けた取組を強化してまいります。

加えて、新たにサブリース方式による未利用の空き家を活用したすまい確保を進めるとともに、空き家バンク登録奨励金の創設、つつじが丘団地新築支援の要件緩和などを進めるとともに、「子育て世帯へのすまいリフォーム支援」「新婚世帯へのすまい確保に係る支援」、「みやづ城東タウンリノベーション事業」の継続実施など、多様な施策を組み合わせることで、移住や定住を希望する方の「すまい確保」をしっかりと応援してまいります。

また、地域会議や移住特区取組主体等地域によるまちづくり活動を応援していく

とともに、地域おこし協力隊及び集落支援員を配置し、地域農業を支える担い手等への農地集積・集約化、新規就農者の受け入れや移住者とのマッチングなど地域と一緒にあって受入体制の整備等に取り組んでまいります。

#### **魅力ある働く場づくりのため、**

丹後一帯イベント型オープンファクトリー「NeoTAN(ネオタン)」の宮津市内での開催支援や人材確保、生産性向上、業務改善に取り組む事業者を支援する「みやづ企業活動応援補助金」の創設、子育て応援事業所による環境整備の支援など市内事業者の持続的な事業活動の実現を図ることで、労働環境の改善や雇用の場の創出につなげてまいります。

また、女性が働きやすい職場づくりに向けた支援を新たに行うとともに、女性活躍応援塾やワークイノベーションセミナーの開催等により女性が活躍できる社会づくりを推進してまいります。

#### **子育て環境・教育環境を充実させるため、**

「子育てするならみやづ」と思っただけのよう、京都府の計画認定を受けた「子育てにやさしいまちづくり推進交付金」を最大限活用しながら、「保育・教育の充実に向けた行動指針」に基づく保育環境の改善、本市の保育の魅力向上に向けた保育園留学やこども誰でも通園制度の運用開始、子育て応援フェスタ「はぐフェス」の開催、子育て支援センター「にっこりあ」の遊具の更新等に加え、生活に様々な困難を抱える家庭への支援として、市内事業者との食材等提供に係る連携事業(フードバンク事業)や子育て世帯訪問支援を新たに実施してまいります。

コミュニケーション能力の基礎を培い非認知能力の育成・向上を図るため、これまで、モデル校で実施していた演劇の手法を取り入れたコミュニケーション教育を、市内全ての小学校、中学校で実施するとともに、英語教育を充実させ、生徒の英語力の向上を図るため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランス良く育成でき、府立高校でも導入される生成 AI 英語学習アプリを新たに中学校に導入するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「宮津ならではの教育」を深

化させ、明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成してまいります。

また、子ども達が将来をプランニングできる能力の向上に向け、専門的知識を持つキャリア教育推進員を新たに配置するとともに、高校と大学、高校と地域、高校と小学校、中学校をつなぐコーディネーターを増員し、小、中、高校生が異年齢で交流し、探究的な学びを深める「放課後探究スクール」を実施するなど、探究を通じた協働活動等による連携を深めることで、「みやづの高校の魅力向上」と「宮津の未来を担う子ども達の育成」を強く進めてまいります。

また、学校に行きづらい、教室に入りづらい児童生徒の居場所を確保するため、宮津小学校及び宮津中学校に設置した校内フリースクールを運営するとともに、昨年設置したみやづ子どもサポートセンター「ぽけっと」を運営し、すべての子どもが安心して生活・学習できる支援体制を構築してまいります。

さらに、のびのび放課後児童クラブの運営にあたっては、府中のびのび放課後児童クラブにおいて、日置小学校児童の通年受入を開始するとともに、各放課後児童クラブにアドバイザーを派遣する巡回支援を導入し、質と量の両面での充実を図ります。

給食費については、物価高騰下における保護者負担の軽減を継続して実施するとともに、小学校給食費については、国による保護者負担軽減に加え、国の基準額を超過する額は市が支援することで、無償化を実現いたします。

**重点プロジェクトの2つ目「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」**について  
でございます。

昨年、開催された「大阪・関西万博」で得た「宮津に行ってみよう」という世界からの期待を、一過性のもので終わらせることなく、今後はここ宮津の地に世界の方々をお迎えするため、万博のレガシーを活かすとともに、今般策定された「第2期宮津市観光戦略」に基づき、世界から選ばれる持続可能な観光地を目指す中で、京都府立丹後郷土資料館のリニューアルを見据え、地域活性化企業人を活用した文

化交流促進による観光誘客、観光 DX の更なる推進やエコ観光地づくりに向けたグリーンスローモビリティの運行開始など観光満足度の向上や新たなファンづくりに向けた取組を強化いたします。

また、宮津の宝である「天橋立」の世界遺産登録を目指して、「天橋立を世界遺産にする会」の活動を支援するほか、OUV（顕著な普遍的価値）の調査研究と保全意識啓発に取り組んでまいります。

海の活用では、今般、策定の「宮津港湾活用ビジョン」に基づき、みなとオアシスを宮津港湾全域へ拡大するとともに、海上交通のネットワーク形成と港を起点とした周遊観光の促進やにぎわい創出に向けて、宮津天橋立シーサイドフェスティバル(仮称)を開催いたします。

商工業振興においては、次代を担う若手経営者等の育成から起業・創業、ネットワーク形成等につなげる「未来天橋塾」の実施と商工会議所や金融機関によるサポートの強化、創業等支援補助金の実施などにより、新たなものづくりや創業・第二創業等にチャレンジする取組を応援するとともに、大和学園と連携したアドバイザー派遣や天橋立ガストロノミーツーリズムの推進に向けた参画事業者の拡充・磨き上げによる「美食のまちづくり」を進めてまいります。

**次に、3つの重点事項への対応についてですが、**

**1つ目の重点事項は、「GXをはじめとした環境対策」でございます。**

脱炭素社会の構築に向け、庁舎移転後を見据えた宮津阪急ビルへの再生可能エネルギーの導入に係る詳細設計を進めるとともに、「宮津市資源循環の促進等に関する基本的な指針」に基づき、実効性のあるごみの減量・資源化対策の基礎となる家庭ごみの組成調査等を実施してまいります。

**2つ目の重点事項は、「行政 DX」でございます。**

先般改定した『宮津市 DX 推進計画 2.0』に基づき、外部人材も活用した「宮津市 DX 推進本部体制」のもとで、庁舎移転を見据え、窓口等のフロントヤード改革、働

き方改革、内部事務の効率化高度化を進めてまいります。

また、議会におかれて改定された『宮津市議会 DX 推進計画 2.0』を進めていただけますように、議員用タブレットを公費導入いたします。

**3つ目の重点事項は、「施設長寿命化等の公共施設マネジメント」でございます。**

「市民に開かれ海に開かれた『宮津の窓』となる庁舎」を目指して、市民や関係者のご意見をしっかりとお聞きするとともに、利用しやすく利便性の高い窓口のあり方や働きやすい効率的な執務スペースの検討を進め、新庁舎設計を決定いたします。

また、道の駅のリニューアルに向け、DBO 方式による民間事業者の選定業務を進めるとともに、市民公募の委員を含む「道の駅「海の京都宮津」拡張整備事業 DBO 運営事業者選定委員会」を設置し、実施方針(案)や要求水準書(案)の審議等を進めてまいります。

さらに、し尿・浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図るため、現し尿処理施設の一部機能移転を進めるとともに、新たに新し尿処理施設の整備に着手いたします。

以上が、2つの重点プロジェクト、3つの重点事項に係る具体の取組についてでございます。

**次に、迅速な物価高対応及び防災・減災対策の強化についてでございます。**

**迅速な物価高対応**では、12月議会で可決いただきました「みやづ暮らし応援券」を生活者支援として発行するとともに、事業者支援として、「みやづ企業活動応援補助金」を創設するとともに、気候変動に伴う高温・渇水に備えて農家組合等が取り組む井戸掘削やポンプ購入等を支援いたします。

また、電気代の抑制や 2027 年末で一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が終了することに伴う照明の LED 化の負担軽減に向けた自治会集会施設の照明 LED 化を支援するとともに、生産性の向上に向けた公共交通事業者のキャッシュレス化を支援いたします。

**防災・減災対策の強化**では、防災減災の社会基盤の整備において、市街地における浸水被害軽減に向けた辻川河川の整備や市街地の流量解析業務をはじめ、国・府と連携した総合的な治水対策を推進するとともに道路の安全対策として、橋梁等の長寿命化や浦館線法面对策工事の施工など、安全で安心な基盤整備に取り組んでまいります。

また、ソフト対策においては、木造住宅の耐震診断・耐震改修への支援、避難所の備蓄物資の計画的な配備を進めるとともに、市民向けの防災研修会などに取り組みます。

次に、5つのテーマ別戦略における主要な取組についてでございます。

**地域経済力が高まるまちづくり**では、海水浴場の環境整備として、宮津天橋高等学校建築科の生徒による更衣室の制作を実施するとともに、農林水産業を振興するため、新規就農者への支援や有害鳥獣対策等を確実に実施し、持続可能な農業づくりに取り組んでまいります。

**住みたい、住み続けたいまちづくり**では、自治会活動等への支援と合わせ、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

また、外国人に向けた日本語・暮らし方教室やニュージーランド・ネルソン市との姉妹都市締結 50 周年を記念した訪問団の派遣など国際感覚豊かな人づくり・地域づくりに努めてまいります。

**安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり**では、公共交通において、引き続き市民・観光客の皆様の移動を確保するため、交通空白地有償運送や幹線バス、鉄道等への支援を実施するとともに、モビリティマネジメントの一環として子ども向けイベントやお絵描きコンクールなどを実施するなど、公共交通の維持と利用促進を図ってまいります。

**健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり**では、住み慣れた地域でささえあい安心していきいきと暮らせるまちを目指し、宮津市社会福祉協議会に対する支援や

地域ぐるみでの敬老活動への支援を強化してまいります。

健康・医療において、京都府内初の取組として令和4年度から取り組んでいる「デジタル技術を活用した『医療 MaaS』」について、医療機関との連携を強化するとともに、利用患者への普及啓発を進め、医療受診の手段として定着を図るとともに、「医師・看護師等確保奨学金貸与制度」や「医療技術職採用者への奨学金返済支援制度」の実施などにより、将来にわたり安心して医療を受けられる環境を確保してまいります。

さらに、住民健診の胃がん検診において胃内視鏡検査を導入し、がん検診の充実を図ってまいります。

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくりでは、図書館における児童書・子育て支援本コーナーの充実を図るとともに、中学校の部活動を学校と外部団体及び地域が連携し「地域クラブ活動」として実施していくための実証の拡大やジュニアスポーツ育成のために積極的に活動に取り組む団体への活動支援、京都サンガFC・京都ハンナリーズのホームタウン活動を実施し、子ども達がスポーツ活動に親しむことができる機会の確保を目指すとともに、文化を振興するため、民間主催の音楽イベント等を応援する「街じゅうに音楽を、みやづ」プロジェクトの推進などを通じて、市民の文化活動の活性化や文化芸術によるまちの元気づくりにつなげてまいります。

また、文化財保存・活用において、重要文化的景観への宮津地区の令和9年度の追加選定を目指し、保存活用計画の作成を進めるとともに、重要な構成要素である溝尻の舟屋の整備を実施してまいります。

加えて、『宮津市文化財保存活用地域計画』に基づき、旧三上家住宅の保存活用計画及び整備事業実施計画の策定、「子ども学芸員養成講座」などを実施し、本市の豊かな歴史文化資源の保全と活用を図ってまいります。

### **【輝く未来(豊かで選ばれるまち)実現に向けた視点】**

以上、これまで申し上げてまいりました総合計画に基づく2つの重点プロジェクトや3つの重点事項などを進める一方で、忘れてならないのは「健全な行財政運営」であります。総合計画の将来像「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」を市民の皆様と共に実現していくため、「新たな行政需要に対応できる安定した行財政基盤の構築」が必要不可欠な中で、『宮津市第2期行財政運営指針』に基づき、財政健全化の取組を着実に進めてきたところであり、道半ばではありますが、その成果は数字となって現われているところでございます。

今後も、今議会で変更の審議をお願いしておりますが、「持続可能な行財政運営有識者会議」における外部委員からの具体の提案・助言も踏まえながら、「中長期的な視点による行財政運営と高コスト体質の改善」のため、「行政DX」の推進により業務の効率化・高度化、多様な働き方の実現につなげるなど「人件費の適正管理」を行うとともに、引き続き「事務事業の見直し」や「増収対策」を進めてまいります。加えて、「安定した行財政運営に向けた財政規律の強化」や「重要課題への着実な対応と優先的な財源配分」を行って行財政運営の健全化を推進するとともに、「持続可能な行財政運営を行っていくための視点」を持った上で、「将来にわたる安定した行財政基盤の構築」につなげてまいります。

また、持続可能な歳入確保策を検討する中、昨年から、宿泊税の導入について検討をスタートしたところであります。コロナ禍からの回復により、観光入込客数や観光消費額が年々増加する一方、ごみ処理経費をはじめ様々な行政需要も増加していることから、更なる魅力向上へ向けた観光施策の充実と併せて、こうした課題へ対応するための財源を確保するため、しっかりと関係者の皆様のご意見もお聞きしながら、宿泊税の検討を進めてまいります。

そして、本市が目指す「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現に向けた「市民協働」についてであります。

私は、2018年7月の市長就任当初から「人口が減少していくこれからの時代、まちを変えていくためには、そこに住む人、関わる人、一人ひとりの意識と行動の

変革が必要ではないか。これからの宮津のまちづくりは、地域を支える大切な基盤であるとともに、活力ある持続可能な社会を構築していく原動力となる『人づくり』を中心とした上で、市民の皆様と共に創り上げていく『共創』が重要である。」と申し上げてまいりました。

このような中、市民の皆様との共創による、「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現に向け、私が各地域に出向き市民の皆様と直接意見を交わす「市民と市長との座談会」を開催するなど、市民の皆様の多様な声をしっかりとお聞きして、対話を深めることで、人口減少などの難局にも立ち向かい、宮津に関わる人達みんなが活躍できるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

### 【予算概要】

最後になりましたが、予算の概要についてご説明をいたします。

今回の予算は、『「後期基本計画」始動！人口減少に立ち向かうチャレンジ予算』とし、「選ばれるまち“みやづ”に向けた取組みの強力推進」などに集中して編成し、令和8年度の一般会計予算額は対前年度比5.6パーセント増の135億3,753万3千円で、その財源は、市税、地方交付税等の一般財源が84億4,755万6千円、国庫・府支出金、市債等の特定財源が50億8,997万7千円であります。

また、13の特別会計の予算額を55億785万3千円、2つの公営企業会計の予算額を31億2,607万9千円とし、一般会計と合わせた予算の総額は221億7,146万5千円で、対前年度比3.4パーセントの増としております。

以上、「令和8年度の市政運営の大綱及び主要施策等」について申し述べ、私の「施政方針」とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、可決いただきますようお願いを申し上げます。